

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

|            |                                                                                                                                                                                           |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 論題         | 令和6年度国土交通省予算のポイント                                                                                                                                                                         |
| 著者 / 所属    | 鈴木 賢一・野口由紀恵 / 国土交通委員会調査室                                                                                                                                                                  |
| 雑誌名 / ISSN | 立法と調査 / 0915-1338                                                                                                                                                                         |
| 編集・発行      | 参議院事務局企画調整室                                                                                                                                                                               |
| 通号         | 463号                                                                                                                                                                                      |
| 刊行日        | 2024-2-7                                                                                                                                                                                  |
| 頁          | 131-145                                                                                                                                                                                   |
| URL        | <a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240207.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240207.html</a> |

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

## 令和6年度国土交通省予算のポイント

鈴木 賢一

野口由紀恵

(国土交通委員会調査室)

1. 国土交通省関係予算の概要
2. 国民の安全・安心の確保
  - (1) 相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興
  - (2) 防災・減災、国土強靱化の強力な推進
  - (3) インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現
  - (4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援
  - (5) 交通の安全・安心の確保
  - (6) 海上保安能力の強化等
  - (7) 国民保護・総合的な防衛体制の強化等に資する公共インフラ整備
3. 持続的な経済成長の実現
  - (1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進
  - (2) 脱炭素社会の実現に向けたグリーントランスフォーメーション（GX）の推進
  - (3) 国土交通分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）や技術開発、働き方改革等の推進
  - (4) 持続可能な観光の推進
  - (5) 「2024年問題」の解決等に向けた物流の革新、持続可能な建設業の実現
  - (6) 民間投資やビジネス機会の拡大
  - (7) 2025年大阪・関西万博や2027年国際園芸博覧会に向けた対応
4. 個性をいかした地域づくりと分散型国づくり
  - (1) 共生社会実現に向けたバリアフリー社会の形成と活力ある地方創り
  - (2) デジタル田園都市国家構想の実現に資する分散型国づくりや持続可能な地域活性化
  - (3) デジタル田園都市国家構想の実現に資する交通のり・デザイン
  - (4) 「こどもまんなかまちづくり」の推進等こども・子育て政策の抜本的強化
  - (5) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備
5. おわりに

## 1. 国土交通省関係予算の概要

国土交通省は、令和6年度予算において、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を三本柱として、令和5年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を目指すとし、その際、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」<sup>1</sup>後の国土強靱化の着実な推進に向け、「国土強靱化実施中期計画」<sup>2</sup>の策定に向けた検討を進めるとしている。また、令和6年度に厚生労働省より移管される水道行政について、上下水道一体で取り組む体制を構築し、機能強化を図るとしている。

令和6年度一般会計予算のうち国土交通省関係予算は、前年度と同規模の5兆9,537億円<sup>3</sup>となった。このうち、国土交通省における公共事業関係費は、地方公共団体等の取組を総合的に支援するための社会資本整備総合交付金<sup>4</sup>5,065億円（前年度比0.92倍）<sup>5</sup>を含め、前年度と同規模の5兆2,901億円となっている。

また、国土交通省関係の令和5年度補正予算には2兆555億円（うち公共事業関係費1兆7,627億円）が計上されており、令和5年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、①物価高対策、②地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長の実現、③成長力の強化・高度化に資する国内投資の促進、④人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進、⑤国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保の各項目に係る施策の実施に充てることとされている。

国土交通省関係の財政投融资は、令和6年度予算で2兆789億円（前年度比0.89倍）、令和5年度補正予算で300億円となっており、物流拠点整備や物流GX・DXを通じた「物流の効率化」等を図る取組への支援、交通GX・DXを通じた利便性向上と経営力強化を図る取組への支援などを実施するとしている。

加えて、令和6年度東日本大震災復興特別会計予算に計上された国土交通省関係予算は463億円（前年度比1.15倍）となっており、「第2期復興・創生期間（令和3年度～7年度）」における東日本大震災の被災地の住まいの再建や復興まちづくり、インフラの整備を着実に推進するとともに、福島県における被災者の暮らしを支える被災地の地域公共交通や、福島県の震災復興に資する観光関連事業等に対する支援を引き続き実施するとしている。

以下、本稿では、令和6年度国土交通省関係予算の概要を紹介する。

---

<sup>1</sup> 令和2年12月に閣議決定されたもので、あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策、道路ネットワークの機能強化対策、鉄道、港湾、空港等の耐災害性強化対策、予防保全型インフラメンテナンスへの本格転換に向けた老朽化対策、線状降水帯・台風等の予測精度向上等のデジタル技術を活用した気象予測高度化などの対策が盛り込まれている。以下「5か年加速化対策」という。

<sup>2</sup> 「5か年加速化対策」後においても国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進するため、令和5年6月の国土強靱化基本法（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号））改正により策定が法定化された中期計画。以下「実施中期計画」という。

<sup>3</sup> このほか、デジタル庁に一括計上された国土交通省所管の政府情報システムに係る予算が334億円あり、これを含めた一般会計予算は5兆9,871億円となる。なお、比較対象とした前年度予算額には令和6年4月に厚生労働省から移管される水道整備・管理行政に係る予算額を含む。

<sup>4</sup> 国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括したもの。地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫をいかにさせる総合的な交付金とされる。

<sup>5</sup> このほか、令和5年度補正予算542億円。合計5,606億円（1.02倍）。倍率に関しては注9参照のこと。

## 2. 国民の安全・安心の確保

### (1) 相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興

近年相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興に向けて、道路、河川、砂防、港湾、水道、下水道、公園、鉄道等のインフラの整備や被災地の住宅再建・宅地の復旧等に対する支援を着実に推進するとしている。

### (2) 防災・減災、国土強靱化の強力な推進

#### ア 災害に屈しない強靱な国土づくり

令和5年7月に新たな「国土強靱化基本計画」<sup>6</sup>が策定され、これまで進めてきた取組に加え、「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」、「地域における防災力の一層の強化」の2点が新たな施策の柱とされた。

国土交通省は、新たな国土強靱化基本計画に基づき、「5か年加速化対策」を含め、引き続き防災・減災、国土強靱化の取組を進めるとしている。また、「実施中期計画」の策定に向けて、施策の実施状況の調査等を行い、検討を進めていくとしている。

#### イ 気候変動による水害や土砂災害の激甚化に対抗する「流域治水」の加速化・強化

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、流域治水関連法<sup>7</sup>も踏まえた「流域治水」<sup>8</sup>の考え方にに基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、自助・共助・公助の観点に立って、国・都道府県・市町村、企業・住民など流域のあらゆる関係者で水災害対策を強力に推進するとしている。また、気候変動による集中豪雨の増加や火山噴火等により激甚化・頻発化する土砂災害に対して、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を実施し、地域全体の安全性向上を強力に推進するとして、6,114億円(1.01倍<sup>9</sup>)【このほか、令和5年度補正予算2,709億円。合計8,822億円(1.46倍)】が計上されている。

具体的には、気候変動の影響を踏まえ流域治水の取組を深化させる「流域治水プロジェクト2.0」の展開、災害の危険性が高い地域から安全な地域への災害発生前の集団移転の促進、火山地域における土砂災害対策や火山活動活発化時の緊急的な対策の推進等を実施するとしている。

#### ウ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の推進

切迫する大規模地震に備え、想定される被害特性に合わせた実効性のある対策を総合的に推進するとして、2,062億円(1.07倍)【このほか、令和5年度補正予算3,585億円。合計5,647億円(2.94倍)】が計上されている。

具体的には、河川・海岸堤防等のかさ上げ・耐震対策、水門等の自動化・遠隔操作化

<sup>6</sup> 国土強靱化基本法に基づき定められる、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画。

<sup>7</sup> 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

<sup>8</sup> 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策のことを指す。

<sup>9</sup> 本稿において倍率は、合計額(令和6年度予算+5年度補正予算)の表記も含め、5年度当初予算と比較したものであり、これは国土交通省「令和6年度予算決定概要」(令和5年12月)の表記に沿ったものである。なお、単位未満は四捨五入されているため、合計額の数値と6年度予算・5年度補正予算の各数値を足した数値が一致しない場合がある。

等の推進や、上下水道の効率化・基盤強化のための一体的な施設再編・地震対策に向けた取組の推進、デジタル技術を活用したTEC-FORCE<sup>10</sup>の強化等の災害対応能力の向上などに取り組むとしている。

#### エ 密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の促進

大規模地震や大規模火災の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等の推進に76億円(1.09倍)【このほか、令和5年度補正予算7億円。合計83億円(1.20倍)】が計上されている。

具体的には、密集市街地等における建替えや改修等の防災対策の促進、密集市街地における災害の被害拡大防止のための無電柱化の推進等を行うとしている。

#### オ 災害対応能力の強化に向けた線状降水帯等に関する防災情報等の高度化の推進

非接触・リモート型の新技術の活用や共有体制の構築により、線状降水帯、火山噴火等に関する防災気象情報や災害発生状況などの防災情報の適確な把握・提供を図り、行政や住民の災害対応能力を強化するため、75億円(1.03倍)【このほか、令和5年度補正予算466億円。合計541億円(7.40倍)】が計上されている。

具体的には、防災気象情報の高度化に向けた取組の強化・加速化、気象衛星ひまわりの後継機の整備、本川・支川が一体となった洪水予測による予測の高度化等に取り組むとしている。

#### カ 災害時における物流・人流の確保

災害発生時であっても輸送ルートが確保されるよう、啓開体制を構築するとともに、地震、豪雨、豪雪等を想定した防災対策を推進するため、4,119億円(0.99倍)【このほか、令和5年度補正予算2,551億円。合計6,670億円(1.60倍)】が計上されている。

具体的には、迅速な復旧・復興のための高規格道路のミッシングリンク<sup>11</sup>解消や4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策や大規模災害に備えた道路等の防災・減災対策の推進、大雪時の道路交通確保に向けたソフト・ハード両面からの対策の強化などに取り組むとしている。

#### キ 盛土の安全確保対策の推進

令和5年5月に施行された盛土規制法<sup>12</sup>に基づく都道府県等が実施する規制区域指定のための調査等の取組や盛土の安全性把握調査、対策工事等に対する支援措置を通じて、盛土の安全確保対策を推進するための経費が、防災・安全交付金<sup>13</sup>8,707億円の内数【このほか、令和5年度補正予算3,299億円の内数。合計1兆2,006億円の内数】として計上されている。

### (3) インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現

<sup>10</sup> 大規模自然災害に際し、被害状況の迅速な把握、被害発生及び拡大防止、被災地の早期復旧等に取り組み、地方公共団体を技術的に支援する、国土交通省地方整備局職員等で構成される緊急災害対策派遣隊を指す。

<sup>11</sup> 未整備区間による道路ネットワークの断絶を指す。

<sup>12</sup> 宅地造成等規制法の一部を改正する法律(令和4年法律第55号)

<sup>13</sup> 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設された交付金である。

国土交通省は、道路、鉄道、港湾、空港、河川管理施設、砂防施設、下水道、公園等多岐にわたるインフラを所管しているが、インフラの老朽化は今後加速度的に進行するとされており、人口減少や少子高齢化の進展といった社会構造の変化を踏まえ、維持管理・更新に係る費用の縮減等の課題に対応することが求められている。

これを踏まえ、インフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できるよう、広域的・戦略的なインフラマネジメントの取組や、「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づく予防保全への本格転換、新技術等の普及促進、インフラの集約・再編等の取組など、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進するため、7,628億円(1.03倍)【このほか、令和5年度補正予算1,640億円。合計9,269億円(1.25倍)】が計上されている。

なお、令和5年5月に成立した「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第36号)」により、令和6年4月から水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることとなった。国土交通省が、施設設備や下水道運営、災害対応に関する能力・知見等を活用し、上下水道行政を一元的に担うことで、経営基盤の強化や、老朽化や耐震化への対応、発災時の早急な復旧支援等における一層のパフォーマンス向上が期待されている。

#### (4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援

防災・安全交付金については、激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援するため、8,707億円(1.02倍)【このほか、令和5年度補正予算3,299億円。合計1兆2,006億円(1.41倍)】が計上されている。

#### (5) 交通の安全・安心の確保

##### ア 運輸分野の各モードにおける総合的な安全対策の推進

公共交通等における安全・安心の確保を図る取組を推進するため、106億円(1.05倍)【このほか、令和5年度補正予算50億円。合計156億円(1.55倍)】が計上されている。

具体的には、鉄道、自動車、船舶、航空の各分野における安全対策を推進するほか、分野横断的な取組として、自然災害への対応を含め国が運輸事業者の安全管理体制を確認する運輸安全マネジメント評価等の実施、テロ等緊急事態を想定した公共交通事業者等における危機管理対応力の充実・強化などに取り組むとしている。

##### イ 通学路等の交通安全対策の推進

交通安全確保のため、生活道路対策や踏切対策、無電柱化等の道路交通安全環境の整備等を推進する経費として、2,512億円(1.00倍)【このほか、令和5年度補正予算210億円。合計2,722億円(1.08倍)】が計上されている。

具体的には、令和3年6月に千葉県八街市の通学路で発生した交通事故を受けて実施された通学路における合同点検の結果を踏まえた交通安全対策の推進や、歩行者の立入対策、逆走対策、暫定2車線区間の4車線化等による高速道路の安全対策の推進などに

取り組むとしている。

#### (6) 海上保安能力の強化等

厳しさを増す我が国周辺海域の情勢等に対応するため、令和4年12月に海上保安能力強化に関する関係閣僚会議で決定された「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、海上保安業務の遂行に必要な能力を強化するとともに、救助・救急体制等国民の安全・安心を守る業務基盤の充実を図るとして、2,595億円（1.07倍）【このほか、令和5年度補正予算707億円。合計3,302億円（1.37倍）】が計上されている。

#### (7) 国民保護・総合的な防衛体制の強化等に資する公共インフラ整備

令和4年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」等に基づく国民保護・総合的な防衛体制の強化等に資する公共インフラ整備（空港・港湾）に取り組むとしている。

### 3. 持続的な経済成長の実現

#### (1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進

##### ア 効率的な物流ネットワークの早期整備・活用

大都市圏環状道路等の整備やピンポイント渋滞対策等を併せて推進することで、交通渋滞の緩和等による迅速・円滑で競争力の高い物流ネットワークの実現を図るとしており、3,802億円（1.02倍）【このほか、令和5年度補正予算426億円。合計4,228億円（1.14倍）】が計上されている。

具体的には、三大都市圏環状道路等の整備の推進、トラック輸送と空港・港湾等の主要な物流拠点との接続の強化、高速道路の休憩施設（SA・PA）の大型車駐車マス不足解消等のサービス水準の向上などに取り組むとしている。

##### イ 地方都市のイノベーション力・大都市の国際競争力の強化

イノベーション拠点の形成やデジタル技術等を通じた地方都市と大都市との交流・連携を推進するとともに、国際ビジネス拠点を支える都市基盤の整備や優良な民間都市開発事業を推進するため、131億円（1.01倍）【このほか、令和5年度補正予算9億円。合計140億円（1.07倍）】が計上されている。

##### ウ 航空ネットワークの充実

ポストコロナの経済社会の変化等に対応するため、航空機燃料税に加えて地方路線等への適切な空港使用料の軽減措置を行うとともに、国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入対応等に資する空港の機能強化等を計画的に推進するとしており、一般会計においては自動車安全特別会計空港整備勘定への繰入れ分を含め125億円（1.00倍）が措置されている。具体的には、羽田、成田、一般空港等の空港整備や、空港業務の体制強化に資する先進技術の導入促進などに充てることとされている。

このほか、航空分野においては、航空機の運航に必要な不可欠なグランドハンドリング<sup>14</sup>

<sup>14</sup> 航空機が空港に到着してから出発するまでの間に行われる、航空機の誘導や客室の整備、旅客の案内、手荷物・貨物の搭降載、燃料の給油等の地上支援作業を指す。

や保安検査を始めとする空港業務が、厳しい労働環境やコロナ禍の影響等により一時はコロナ禍前に比べ人員が約2割減少するなど人手不足に直面しているところ、航空・空港関係事業者の人材確保・育成等や空港機能の効率的投資・運用に向けた取組を推進するとともに、保安検査を量的・質的に更に向上させていく取組を推進している。

## エ 整備新幹線の着実な整備

我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を着実に進めるとして、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）等の整備のため804億円（1.00倍）が計上されている。このほか、北陸新幹線について、必要な調査等を先行的・集中的に行うとしている。

## オ 鉄道ネットワークの充実

大都市圏における地下高速鉄道ネットワーク等の都市鉄道整備や技術開発等を進めるとともに、東京圏における今後の都市鉄道の在り方や幹線鉄道ネットワーク等に関する調査を行うため、173億円（0.96倍）【このほか、令和5年度補正予算28億円。合計201億円（1.11倍）】が計上されている。

具体的には、なにわ筋線の整備や東京メトロ有楽町線、南北線の延伸等都市鉄道の整備の推進、鉄道技術の開発・普及の促進、鉄道駅におけるバリアフリー化の推進等に取り組むとしている。

## カ 国際コンテナ戦略港湾の機能強化

サプライチェーンの強靱化・安定化を進めるため、コンテナ船の国際基幹航路の維持・拡大に向けて、ハード・ソフト両面でのコンテナターミナルの集貨・創貨・競争力強化の推進に取り組むとして、633億円（1.01倍）【このほか、令和5年度補正予算18億円。合計651億円（1.04倍）】が計上されている。

## （2）脱炭素社会の実現に向けたグリーントランスフォーメーション（GX）の推進

### ア 住宅・建築物の省エネ対策等の強化

我が国のCO<sub>2</sub>排出量の約3割を占める民生部門における省エネ・再エネ利用等を促進するため、カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の省エネ化や木材利用の促進を図るとして、1,103億円（1.13倍）【このほか、令和5年度補正予算2,113億円。合計3,216億円（3.28倍）】が計上されている。

具体的には、ZEH・ZEB<sup>15</sup>、長期優良住宅やライフサイクルカーボン<sup>16</sup>算定への支援の強化、既存ストックの省エネ改修への支援等の強化、優良な都市木造建築物等の整備や地域の気候風土に応じた建築技術への支援などに取り組むとしている。

### イ インフラ・まちづくり分野における脱炭素化の推進

自然の持つ多様な機能を活用するグリーンインフラ等の活用、都市における緑地の確

<sup>15</sup> 「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」、「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）」は、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムを導入することで室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅、建物である。

<sup>16</sup> 国土交通省は、ライフサイクル全体（建築、居住、修繕・更新・解体の各段階）を通じたCO<sub>2</sub>排出量をマイナスとする住宅であるLCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅の整備を推進している。

保やエネルギー利用の再エネ化・効率化等を進めるまちづくりGXの推進を図るなど、インフラ・まちづくり分野における脱炭素化を推進するため、179億円（1.12倍）【このほか、令和5年度補正予算116億円。合計295億円（1.84倍）】が計上されている。

具体的には、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動拡大等を通じたグリーンインフラの社会実装の推進、インフラ等を活用した太陽光発電等の地域再エネの導入・利用の拡大などに取り組むとしている。

#### ウ 交通分野における脱炭素化の推進

鉄道、自動車、海事、港湾、航空といった交通分野における脱炭素化を推進するため、143億円（1.53倍）【このほか、令和5年度補正予算21億円。合計164億円（1.75倍）】が計上されている。

具体的には、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成推進や洋上風力発電の導入、持続可能な航空燃料（SAF）<sup>17</sup>の導入促進を始め、鉄道軌道事業者等による脱炭素化に資する取組の実装への支援、地域公共交通の再構築に資する先進車両の導入の支援、炭素排出の少ないLNG燃料船の燃料タンク等の国内生産の推進、航空機の運航の改善を通じた消費燃料の削減の推進、空港施設・空港車両・地上航空機からのCO<sub>2</sub>排出削減のための対策の推進などに取り組むとしている。

### （3）国土交通分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）や技術開発、働き方改革等の推進

#### ア DXの推進等

ポストコロナの新たな経済社会に的確に対応する観点から、DXの加速化を図り、また、統計の抜本的な改革を推進するための「国土交通省統計改革プラン」（令和4年8月）に基づき、統計全般の省横断的な企画立案、点検、品質改善を図るため、4億円（0.99倍）【このほか、令和5年度補正予算13億円。合計17億円（3.98倍）】が計上されている。

具体的には、ICT等の活用による省力化・効率化を通じた持続可能な鉄道システムへの転換等の交通・物流分野の非接触化・リモート化、国土交通行政におけるDXの推進、所管統計の品質改善などに取り組むとしている。

#### イ i-Construction、建築・都市のDX等のインフラ分野のDXの推進

国土交通省が令和5年8月に取りまとめた「インフラ分野のDXアクションプラン（第2版）」等に基づき、インフラDXの推進に取り組むとして、83億円（1.17倍）【このほか、令和5年度補正予算165億円。合計248億円（3.48倍）】が計上されている。

具体的には、新技術の活用拡大、ICT施工の地方公共団体への普及等によりi-Construction<sup>18</sup>を推進する。また、建築物の3次元データと室等の名称・面積、材料・部

<sup>17</sup> SAF（Sustainable Aviation Fuel）とは、廃食油、サトウキビなどのバイオマス燃料や、都市ごみ等を用いて生産される航空燃料である。原油から精製されるジェット燃料と比して約60～80%のCO<sub>2</sub>削減効果があるとされる。

<sup>18</sup> 「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組である。

材の仕様・性能、仕上げ等の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステムであるBIM (Building Information Modeling)、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進するProject PLATEAU、不動産の共通コードである不動産ID等について、活用・連携を行う建築・都市のDX及びこれらと地理空間情報を組み合わせた利活用の高度化を推進するなどとしている。

#### ウ 経済安全保障にも資する造船・海運の国際競争力強化や海洋開発等の推進

造船・海運の国際競争力強化・生産性向上、海洋資源・エネルギー等の開発・利用、海洋権益の保全・確保に関する取組等を推進するとして、10億円（1.08倍）【このほか、令和5年度補正予算26億円。合計36億円（3.94倍）】が計上されている。

#### エ 運輸業、不動産鑑定業、造船・海運業、宿泊・観光業等における人材確保・育成

コロナ禍を経て、国土交通省が所管する業界においても、バス・タクシー運転者や観光産業従事者を始めとして、人材不足が顕在化している。

国土交通省は、運輸業、自動車整備業、不動産鑑定業、造船・海運業、宿泊・観光業等の現場を支える技能人材等の確保・育成や生産性の向上のため、適切な賃金設定等の処遇改善、教育訓練の充実等を官民一体で推進するとしており、その経費として30億円（1.06倍）【このほか、令和5年度補正予算327億円の内数。合計357億円の内数】が計上されている。

### （4）持続可能な観光の推進

水際対策が大幅に緩和されるなどした令和4年10月以降、訪日外国人旅行者数を始め、国内外の観光需要は着実に回復する一方、都市圏への外国人宿泊者の集中や、一部の地域・時間帯におけるいわゆるオーバーツーリズムといった課題も顕在化している。

国土交通省は、政府が我が国の成長戦略の柱、地域活性化の切り札と位置付ける観光について、令和5年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」に基づき、持続可能な在り方で、全国あまねくその効果を広めるべく、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化の支援等により観光産業の「稼げる」産業への変革を進めつつ、持続可能な観光地域づくりの支援、地方を中心としたインバウンド誘客のための訪日プロモーションの実施や観光コンテンツの強化、国内交流拡大のための新たな交流市場の創出などに戦略的に取り組むとしており、その経費として529億円（1.60倍）【このほか、令和5年度補正予算717億円。合計1,246億円（3.77倍）】が計上されている。

### （5）「2024年問題」の解決等に向けた物流の革新、持続可能な建設業の実現

令和6年4月から時間外労働の上限規制がトラックドライバーや建設業に適用され、物流や建設工事の停滞などの影響が懸念されている（いわゆる「2024年問題」）。

#### ア 担い手の確保・育成や物流の効率化等による物流の革新

物流の「2024年問題」の解決等に向け、持続可能な物流を実現すべく、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議において令和5年6月に決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」や同年10月に取りまとめられた「物流革新緊急パッケージ」に基づき、

物流拠点・ネットワークの機能強化やモーダルシフト促進等の物流GX・DX・標準化等による「物流の効率化」、「トラック荷主特別対策室（トラックGメン）」が実施する悪質な荷主・元請運送事業者への監視・指導強化等による「商慣行の見直し」、再配達削減に向けたポイント還元実証事業等の「行動変容を促す仕組みの導入」等の抜本的・総合的な対策を一体的に進め、物流の生産性向上等を推進するとして、105億円（0.98倍）【このほか、令和5年度補正予算287億円。合計392億円（3.66倍）】が計上されている。

#### イ 担い手の確保・育成や生産性向上による持続可能な建設業の実現

建設業の「2024年問題」の解決や持続可能な建設業の実現に向け、建設資材価格の変動への対応、建設キャリアアップシステム<sup>19</sup>も活用した処遇改善、現場技能者への賃金支払いの適正化による建設産業の賃上げ、週休2日の実現に向けた働き方改革の推進、外国人技能労働者の受入れ・育成等により、担い手の確保・育成や生産性向上に取り組むとして、5億円（0.98倍）【このほか、令和5年度補正予算3億円。合計8億円（1.60倍）】が計上されている。

### （6）民間投資やビジネス機会の拡大

#### ア ビジネスでの利活用に向けた地籍整備等の推進やデータ基盤・提供環境の整備

不動産投資市場の活性化等を通じたビジネスの機会拡大・効率化や新ビジネスの創出に向けた環境整備を推進するため、社会資本整備の基盤である地籍整備について地域特性に応じた戦略的な推進を図るとともに、地価公示等を着実に実施するほか、人流データ等の地理空間情報を活用した新たなサービスの創出や地域課題解決等を推進するなどとして、97億円（1.02倍）【このほか、令和5年度補正予算20億円。合計117億円（1.23倍）】が計上されている。

#### イ PPP／PFIの推進

民間の資金・ノウハウを活用した多様なPPP／PFI<sup>20</sup>を通じて、低廉かつ良質な公共サービスを提供するとともに、民間の事業機会を創出し、経済成長の加速化や地域活性化を図るとして、54億円（2.25倍）【このほか、令和5年度補正予算1億円。合計56億円（2.30倍）】が計上されている。

具体的には、地域の産官学金が集まりPPP／PFI事業のノウハウ取得や情報交換等を行う地域プラットフォームや地方公共団体への専門家派遣などを通じて案件形成を支援するほか、都市公園の整備・管理運営、公営住宅整備、空港経営、上下水道、道路の無電柱化等の分野で取組を進めるとしている。

#### ウ インフラシステム海外展開の戦略的拡大

<sup>19</sup> 建設業の現場を担う技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、技能・経験が客観的に評価されることで、技能者の適切な処遇につなげるための仕組みである。

<sup>20</sup> PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものである。また、PFI（Private Finance Initiative）は、PPPの方式の一つであり、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号））に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である。

デジタル変革、カーボンニュートラルへの対応等を通じ、世界のインフラ需要を取り込んでいくため、政府全体の戦略である「インフラシステム海外展開戦略2025」及び国土交通分野において取り組むべき主な施策や我が国企業による受注を目指す主要プロジェクトを取りまとめた「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」等を踏まえ、我が国の強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取組を官民一体で推進するとして、27億円（0.99倍）【このほか、令和5年度補正予算3億円。合計30億円（1.09倍）】が計上されている。

#### （7）2025年大阪・関西万博や2027年国際園芸博覧会に向けた対応

国土交通省は、令和3年8月に策定された大阪・関西万博に関連するインフラ整備計画に基づく会場周辺のインフラ整備や経済産業省から委任を受けた「日本館」の整備等、2025年大阪・関西万博の円滑な開催に資する取組を関係省庁と連携し推進するとしている。

また、神奈川県横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会については、令和5年4月に関係閣僚会議を設置、順次開催し、同博覧会の成功に向け、関係府省庁で一丸となって開催準備に万全を期することとされており、2025年大阪・関西万博とも連携して機運醸成を図るなど、着実な準備を進めるとしている。

## 4. 個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

### （1）共生社会実現に向けたバリアフリー社会の形成と活力ある地方創り

#### ア 地域公共交通や観光地・宿泊施設等のバリアフリー化の推進とユニバーサルデザインのまちづくりの実現

誰もが安心して暮らし、快適に移動できる環境を整備するため、鉄道駅や地域公共交通、観光地・宿泊施設等のバリアフリー化を推進するとしており、このうち、鉄道駅に関してはホームドアの更なる整備等の促進など、地域公共交通に関してはノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の導入支援などを行うとしている。

また、全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを実現するため、幅広い世代が利用する駅前広場や公園施設等のバリアフリー化を推進するとしている。

その経費は、各局の関連事業に係る経費269億円の内数【このほか、令和5年度補正予算584億円の内数。合計853億円の内数】として計上されている。

#### イ 空き家対策、所有者不明土地等対策及び適正な土地利用等の促進

人口減少・高齢化が進む中、今後更なる増加が見込まれる空き家や所有者不明土地等への対策が喫緊の課題となっており、空き家対策については、令和5年に改正空き家対策特別措置法<sup>21</sup>が、所有者不明土地等対策については、令和4年に改正所有者不明土地法<sup>22</sup>が、それぞれ成立・施行されたところである。

国土交通省は、空き家の活用や除却等への総合的な支援の強化、所有者不明土地等の

<sup>21</sup> 空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和5年法律第50号）

<sup>22</sup> 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和4年法律第38号）。なお、同法の一部（土地・建物管理制度に係る民法の特例）の規定は、令和5年4月1日施行。

円滑な利活用・管理を図るための仕組みづくりに対する支援の強化などを進め、空き家・所有者不明土地等の適正かつ効果的な活用により地域の生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を推進するとしており、その経費として79億円（1.12倍）が計上されている。

#### ウ 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域の振興支援

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域について、地域資源や地域の特性、創意工夫等をいかした取組に対する支援を行うとして、46億円（0.99倍）

【このほか、令和5年度補正予算15億円。合計61億円（1.30倍）】が計上されている。

#### エ 民族共生象徴空間（ウポポイ）を通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進

令和2年7月にアイヌ文化の復興・創造等の拠点として北海道白老町に開業した「民族共生象徴空間（ウポポイ）」への年間来場者数<sup>23</sup>100万人を目指し、戦略的な誘客施策を実施するとともに、コンテンツの充実や地域との連携等の推進を図り、アイヌ文化の復興・創造等を促進するとして、18億円（1.01倍）【このほか、令和5年度補正予算9億円。合計28億円（1.53倍）】が計上されている。

#### オ 首里城の復元に向けた取組の推進

令和元年10月の火災により焼失した首里城について、首里城復元のための関係閣僚会議で決定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、令和4年11月着工の首里城正殿の本体工事を引き続き実施し、令和8年の復元に向けた取組を進めるとして、その経費が国営公園等事業（沖縄分）47億円の内数【このほか、令和5年度補正予算0.3億円の内数。合計47億円の内数】として計上されている。

## （2）デジタル田園都市国家構想の実現に資する分散型国づくりや持続可能な地域活性化

### ア 新たな国土形成計画の推進

令和5年7月に閣議決定された新たな「国土形成計画（全国計画）」では、国土の将来ビジョンとして「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることとされている。令和6年度においては、これを実効的に推進していくため、新たな広域地方計画<sup>24</sup>の検討・策定作業を進めるとともに、新しい資本主義やデジタル田園都市国家構想を踏まえつつ、人口減少下においても地方において人々が安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組を進めるとして、1.1億円（0.85倍）【このほか、令和5年度補正予算0.3億円。合計1.4億円（1.08倍）】が計上されている。

### イ 地方への人の流れを創出する二地域居住等の促進・個性ある多様な地域生活圏の形成

新たな国土形成計画に掲げる「新時代に地域力をつなぐ国土」を実現するため、各課題に対応した施策を講じ、地方への人の流れを創出する移住・二地域居住等の促進を図るとし、具体的には、二地域居住等の促進に資する広域でのインフラ整備の推進、空き

<sup>23</sup> 令和4年度の年間来場者数は約37万人。

<sup>24</sup> 国土形成計画法（昭和25年法律第205号）に基づき策定される国土形成計画は、国による国土及び国民生活の姿を示す「全国計画」と、首都圏、近畿圏、中部圏等のブロック単位の地方ごとに国と都府県等が適切に役割分担しながら相互に連携・協力して策定する「広域地方計画」の二階層から成っている。

家の活用等による住環境整備やコワーキングスペース等の整備の強化、先導的な実証事業に対する支援、二地域居住等に関する情報提供の推進などに取り組むとしている。

また、デジタルとリアルが融合した「地域生活圏」の構築のためのモデルケースを創出するとともに、多様な公園緑地の整備や、固有の歴史・景観資源の活用等により、安全で魅力ある地域づくりを進めるとしている。

これらのための経費として202億円（1.00倍）【このほか、令和5年度補正予算12億円。合計215億円（1.06倍）】が計上されている。

#### **ウ コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進**

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な都市の構築に向け、国土交通省はこれまで、生活拠点などに住居や医療・福祉・商業等の都市機能を誘導・集約する都市のコンパクト化と、これと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進する、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を推進してきた。また、自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、居住機能や都市機能の集約を目的とした「立地適正化計画」に都市の総合的な防災・減災対策を定める「防災指針」の作成等を位置付け、コンパクト・プラス・ネットワークの取組と一体となった防災まちづくりを進めるほか、まちなかにおけるゆとりとにぎわいのあるウォーカブルなまちづくりを推進してきた。

令和6年度においても、地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした防災・減災を推進するとともに、多様なライフスタイルを支えるコンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりを推進するとして、753億円（1.01倍）【このほか、令和5年度補正予算53億円。合計806億円（1.08倍）】が計上されている。

#### **エ スマートシティの社会実装の加速**

デジタル田園都市国家構想の実現等に向けて、新技術や官民データを活用して地域の課題解決、新たな価値の創出を図るスマートシティの実装の加速化を図るとともに、その基盤となる3D都市モデルの整備等を推進するとして、5億円（1.14倍）【このほか、令和5年度補正予算7億円。合計12億円（2.55倍）】が計上されている。

#### **オ 次世代モビリティの普及促進**

ポストコロナにおけるヒト・モノの移動ニーズの変化に対応するため、デジタル田園都市国家構想の実現に資するAI・IoT等の新技術を活用した次世代モビリティの普及等を促進するとしている。具体的には、MaaS<sup>25</sup>・自動運転の社会実装、無人航空機（ドローン）の利用拡大に対応した環境整備及び「空飛ぶクルマ」の社会実装に向けた環境整備の推進などが挙げられており、3億円（0.90倍）【このほか、令和5年度補正予算320億円の内数。合計323億円の内数】が計上されている。

#### **カ 地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備**

分散型国づくりへの転換を図るとともに、デジタル実装した社会を支え、人流・物流の円滑化・活性化を図るため、地域・拠点をつなぐ道路ネットワークを整備するとしている。具体的には、地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、ICや空港・港

<sup>25</sup> MaaS（Mobility as a Service）とは、利用者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応し、複数の公共交通やその他の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスである。

湾等へのアクセス道路の整備に対する支援などのため、3,724億円(0.99倍)【このほか、令和5年度補正予算2,076億円。合計5,799億円(1.54倍)】が計上されている。

#### キ 地域の暮らしと産業を支える港湾整備の推進

デジタル実装した社会を支え、民間投資の誘発、雇用と所得の維持・創出を図るため、地域の暮らしと産業を支える港湾の整備を推進するとともに、1,331億円(1.00倍)【このほか、令和5年度補正予算201億円。合計1,532億円(1.16倍)】が計上されている。

### (3) デジタル田園都市国家構想の実現に資する交通のり・デザイン

ローカル鉄道や路線バス等の地域公共交通は地域の社会経済活動に不可欠な基盤であるが、長期的な人口減少やコロナ禍でのライフスタイルの変化等による利用者やドライバーの減少により、公共交通事業者はサービス水準の維持に困難が生じており、特に地方部を中心に、地域の移動手段の確保が大きな課題となっている。このような中、令和5年には改正地域交通法<sup>26</sup>が成立・施行され、ローカル鉄道やバス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みが創設・拡充されたところである。

国土交通省は、この新たな枠組みも活用しながら、地域の多様な関係者が連携・協働し、デジタル技術も活用しつつ地域公共交通を再構築する「り・デザイン」に向けた取組を支援し、持続可能な公共交通サービスの構築を推進するとともに、港湾等の人流ネットワークの早期整備・活用による広域圏の自立的発展と交流・連携の強化を図るとしており、その経費として435億円(0.99倍)【このほか、令和5年度補正予算361億円。合計796億円(1.81倍)】が計上されている。

### (4) 「こどもまんなかまちづくり」の推進等こども・子育て政策の抜本的強化

政府は少子化・人口減少に歯止めをかけるための取組を進めているところ、乗り越えるべき課題の一つとして、子育てしやすい社会環境づくりが挙げられている。

このような中、国土交通省は、令和5年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」を踏まえ、子供のための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を加速させ、子供の遊び場や親同士の交流の場の整備等によるこども・子育て支援環境の充実、子育て世帯等に対する住宅支援の強化などを進めるとともに、子供や子育て当事者を社会全体で支える機運を醸成するための取組を実施するとしている。

### (5) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備

#### ア 多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化

高齢者、障害者、子育て世帯、外国人、刑務所出所者など、住まいの確保に困難を抱えている世帯を始めとして、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図るとして、826億円(1.21倍)【このほか、令和5年度補正予算2,102億円。合計2,928億円(4.31倍)】が計上されている。

---

<sup>26</sup> 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第18号）

この点、国土交通省は、住宅セーフティネット法<sup>27</sup>に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット登録住宅について、改修や入居者負担の軽減に対する支援や、入居支援等を行う居住支援法人等に対する支援などを充実させるとともに、令和5年7月に厚生労働省、法務省と合同で設置した「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」における議論などを踏まえ、多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の充実・強化に取り組むなどとしている。

#### イ 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

我が国の全住宅流通量に占める既存住宅の流通シェアは約14.5%（平成30年）と依然として低い水準にあるところ、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に向け、取引環境の整備や既存ストックの質の向上、建築行政手続や建築生産など住宅・建築分野のDXを推進するとして、474億円（1.53倍）【このほか、令和5年度補正予算2,100億円。合計2,574億円（8.31倍）】が計上されている。

### 5. おわりに

令和5年は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けの「5類感染症」への移行などを経て、観光客が大幅に増えるなど、社会経済活動が活発化した。一方で、地域交通の担い手不足や移動の足の不足、物流・建設業の「2024年問題」、世界的な物価高騰など、対応すべき様々な課題も顕在化した。また、6月から9月にかけて梅雨前線や線状降水帯、台風等により各地で大きな被害が生じたことを始め、近年、我が国では、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化により、毎年のように災害による深刻な被害が発生している。

このような状況の下で編成された令和6年度予算について、斉藤国土交通大臣は、「防災・減災、国土強靱化、GX・DXや、持続可能な観光の推進、物流や建設業における『2024年問題』への対応、住宅セーフティネット機能の強化などに、特に重点を置いた」とするとともに、「来年度（令和6年度）より水道行政が国土交通省に移管されることを踏まえ、上下水道一体として相乗効果が発揮できるよう取り組んでいきたい」と述べている<sup>28</sup>。

一方で、令和6年度予算全体を見れば、一般会計が総額112.6兆円と令和5年度に次いで過去2番目の規模となるなどしており、コロナ禍で膨張した歳出構造を平時に戻し、財政健全化への道筋を示す必要性も指摘されている。このような中、国土交通省関係の予算や施策についても、その妥当性や効果を最大限に発揮させる方策などが問われることとなろう。加えて、令和6年年初には、令和6年能登半島地震や羽田空港における日本航空機と海上保安庁機の衝突という国民の安全・安心に関わる重大な災害・事故が発生し、対応が求められているところ、これらの点も含め、今後の充実した国会論議の展開が期待される。

（すずき けんいち、のぐち ゆきえ）

<sup>27</sup> 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）

<sup>28</sup> 斉藤大臣会見要旨（令5.12.26）〈<https://www.mlit.go.jp/report/interview/daijin231226.html>〉（令6.1.19最終アクセス）